

第4次新座市東部第二地区 地域福祉地区活動計画

<防災セミナー：地域ぐるみの防災対策>



<健康体操：畑中ホテル公園>



<すこやか水曜会：ぬり絵>



<社会貢献活動報告：中学高校生>

令和6年5月

新座市東部第二地区地域福祉推進協議会

はじめに

東二福進協は平成21年3月に設立してから、早くも16年目を迎えました、当初は素人集団の地域福祉活動でしたが、最近では地域の皆様に喜んでいただけるような活動も出来るようになりました。これはひとえに地域の皆様のご理解とご協力の賜物と感謝しております。

東二福進協の3次計画期間（令和元年～令和5年）にコロナ禍で令和2年～4年の3年間は、参加者の安全・安心を第一に考えて活動を中止するに至りました。コロナの影響は社会全体を大きく変え地域社会においても、地域活動の自粛や人と人とのつながりの希薄化や孤立を助長させています。また地域の中でも高齢化が予想以上に進み“住み慣れた地域で、住み続けたい！”という要望に少しでも応えていくためにも、私たちの地域福祉推進活動が一層強く求められているのではないかと思います。

そこで東二福進協では第4次計画を策定するにあたり、新座市の基本理念の「支え合い、つながり合い、安心があり、支え合いを支えるまち にいざ」を根底にして、第3次計画での課題等を加味して策定しました。その中で東二福進協の大目標「住んで良かった！ 自然な支え合いのできる 東二！」の実現をめざし、たまり場活動（ふれあいの場づくり）を中心にして、“住んで良かった”といわれる地域づくりに、再スタートして参りますので今後ともよろしくご協力をお願い申し上げます。

令和6年5月

新座市東部第二地区地域福祉推進協議会
会長 横山 稔

<R1.6 セミナー：薬の飲み方>



<R5.3 まち歩き：馬場 蓮光寺>



目 次

第1章	第4次計画の策定にあたって	
1.	見直しの趣旨	P 1
2.	計画の期間	P 1
3.	策定の経過	P 1
第2章	第3次計画をふりかえって	
1.	第3次計画の活動状況	P 1
2.	第3次計画の評価	P 2
3.	第3次計画の成果	P 2
4.	今後の課題	P 2
第3章	第4次計画の取り組み	
1.	取り組み方	P 4
2.	目標の設定	P 4
3.	目標の実現に向けた取り組み	P 5
第4章	運営体制・予算措置	
1.	運営体制	P 7
2.	予算措置	P 7
資料 1	第4次計画策定スケジュール	P 8
資料 2	第3次計画の活動状況のまとめ	P 9
資料 3	第3次計画の実施項目からの問題・課題	P 1 2
資料 4	アンケート集計	P 1 3
資料 5	事業計画の5年間の活動推移	P 1 5

第1章 第4次計画の策定にあたって

1. 見直しの趣旨

新座市では市内の地域福祉圏内で地域福祉地区活動計画を策定することになっています。新座市東部第二地区地域福祉推進協議会（以下「東二福進協」という）は、平成31年4月に「第3次新座市東部第二地区地域福祉活動計画」（以下「第3次計画」という）を策定して令和6年3月までの5年間の活動を推進してきました。

令和6年4月以降の次期計画（以下、第4次計画）を策定するにあたり、新座市が令和5年4月に策定した「第4次新座市地域福祉計画・新座市社会福祉協議会地域福祉活動計画」の一体化計画に沿った内容を基本としました。東二福進協の第3次計画を見直し、更に発生した課題等を加味して、「第4次新座市東部第二地区地域福祉活動計画」を策定しました。

2. 計画の期間

第4次計画は令和6年4月から令和11年3月までの5年間を期間とし、期間中に見直しの必要が生じた場合には、年次事業計画の中で補完しながら次期の計画につなげていきます。

3. 策定の経過

令和5年9月に策定委員会を20名で構成し、[資料1](#)の策定スケジュールに基づいて毎月協議を重ね令和6年4月に第4次計画(案)を策定しました。

第2章 第3次計画をふりかえって

1. 第3次計画の活動状況

5年間の目標を実現するための実施項目（NO. 1～NO. 10）についての取り組み状況は[資料2](#)を参照して下さい。

- 1) 初年度（令和1年）は前期の延長で活動をしていました。
- 2) 令和2年1月より新型コロナの感染拡大傾向のため、3月から活動を中止しました。
- 3) 更に感染が拡大し公共施設の使用制約が出されたため、参加者の安心安全を第一に考えて、令和5年3月まで活動を全面的に中止としました。
- 4) その後、令和5年5月からコロナの位置づけが変更されることが判明したため、令和5年4月からたまり場活動を中心にして、様子見状態も含めて活動再開に踏み切り令和6年3月まで活動を継続しました。

5) 結果的に第3次計画期間の活動は初年度と5年度の2年間でした。

そこで、目標を実現するための実施項目のNO. 1～NO. 10の、実施状況についてまとめると、5年間で“実施したか”、“実施出来なかったか”という単純な基準で判断しました。

その結果 10項目中 ・ 6項目が“少しでも実施した”
・ 4項目が“実施出来なかった”という結果だった

2. 第3次計画の評価

活動の評価として初年度は予定通りに実施したが、最終年度は様子見状態の活動で、その間の3年間は活動中止の状態だったので、評価のしかたは非常に難しいので、目標を実現するための実施項目についての評価は単純に“少しでも良くなったか”か“現状維持か”という基準で判断しました。

その結果 10項目中 ・ 5項目が“少しでも良くなった”
・ 5項目が“現状と変わらず”という結果だった

3. 第3次計画の成果

- 1) 畑中地域に念願だった小さなたまり場の開設が、畑中町内会の協力を得て実現出来た。開催にあたっては協議体が開催した健康体操に参加した人たちが中心となり、協議体と福進協の連携プレーで開催が出来た。
- 2) コロナ禍で中断していた中高生の社会貢献活動報告会（中間報告会）が4年ぶりに令和5年11月に再開出来た。
各学校側の事情もあり今回参加したのは新座三中のみだった。新座三中は東二福進協の中間発表の週が期末試験のため参加できないので、事前に校内で発表会をやりVTRを頂き中間報告会で放映しました。
コロナ禍の3年間で学校長や担当教諭が変わり、生徒の中にも経験者が居なくなり、ゼロからスタートだったので再開出来て良かった。

4. 今後の課題

第3次計画期間の実質的な活動期間が短かく、課題の取り組みが十分されていないため、第3次計画の課題の継続と新たな課題を加味しました。

1) 活動する担い手の高齢化と後継ぎ

設立して15年間経過しましたが、活動する担い手は変わらず、後継ぎ

がなかなか見つからないので特定の人に負担がかかっております。
地域福祉の主体者は地域住民ということアピールしながら、担い手が増加するように考えていきたい。

2) 地域、他団体との連携について

特に町内会・自治会は多岐にわたって多忙な活動をしており、東二福進協との連携が取れていないところもあります。これからの地域福祉のあり方を考える時には、地域や団体との連携が必須となってきます。また連携の取り方などの工夫も必要になってきます。地域の中での役割なども明確にしていきたいと思えます。

3) 困ったときの相談窓口の確保

人手や開催場所の問題はありますが、東二福進協としての位置づけで相談窓口を設けて定例的に開催していきたい。又、たまり場活動の場でも気軽に相談できるような体制を検討していきたい。最終的にはネットワークの構築の中で位置付け及び永続性のある設置について検討していきたいと思えます。現在は民生委員や高齢者相談センターが日常活動の中で個別に対応しています。

4) 協議体との統合を目指しながら、連携を強化する

今後、協議体との位置づけ、組織化、役割分担、メンバー構成、運営方法などの協議を進めていきます。

5) 中高生の社会貢献活動報告会（中間報告会）の実施方法の検討

コロナ禍以降、学校側から開催の時期、曜日、開催時間等の要望と、東二福進協側との調整が難しくなってきました。

<福祉フェスティバルでのパル展示>



<認知症見守り模擬訓練>



第3章 第4次計画の取り組み

1. 取り組み方

第4次計画の取り組みについて、コロナ禍で第3次計画の実施状況及び評価が不十分だったので、基本的には第3次計画の内容をベースにして更に、目標を実現するための実施項目からの問題・課題やアンケートの要望を加味した内容で取り組みました。

1) 実施項目からの問題・課題

資料3

2) アンケート集計

資料4

2. 目標の設定

新座市の基本理念を根底にして、東二福進協の大目標をトップに掲げて第3次計画と同じ4つの目標を設定しました。

新座市の基本理念

「支え合い、つながり合い、安心があり、支え合いを支えるまち にいざ」

東二福進協の大目標

「住んで良かった！ 自然な支え合いのできる 東二！」

目標の設定

目標1	自然な支え合いのできる地域をつくる	NO.1～NO.3
目標2	様々な活動がつながる地域をつくります	NO.4～NO.6
目標3	誰もが共に学び住みたい地域をつくる	NO.7～NO.8
目標4	安全・安心のまちづくり	NO.9～NO.10

コロナ禍前後の参加者 歌声広場“ひびき”



<コロナ禍前>



<コロナ禍後>

3. 目標の実現に向けた取り組み

目標 1 自然な支え合いのできる地域をつくる

NO. 1	誰もが気軽にあいさつができる地域をめざします
	支え合いの意識を高めていくことは住民同士のふれあいやあいさつから始まります。大人から子どもまで気軽にあいさつできる環境づくりをめざします。それにはまず自分から率先してあいさつをしていくようにします。また広報紙などでも呼びかけをしていきます。
NO. 2	東二地区内の団体やグループなどと連携を良く取っていきます
	町内会・自治会や団体、グループなどとお互いの立場を理解し合い、地域住民のために協力し合っているように連携をとります。東二のことをもっと良く知ってもらうためにも、パンフレットなどを作り又、連携の取り方について工夫をしていきます。
NO. 3	誰もが孤立しないで、SOSが出しやすい地域をめざします
	一人暮らしの高齢者や障がいのある人及び外国人など孤独になりがちな人や、困った時にSOSを出しやすい地域をめざします。そのために家から一歩出て、気楽に参加して仲間づくりができるような場をつくります。また相談しやすい窓口も設置していきます。

目標 2 様々な活動がつながる地域をつくる

NO. 4	地域福祉の担い手が活動しやすい地域をめざします
	地域福祉の担い手（町内会・自治会、民生・児童委員、保護司、福祉専門職、老人会、ボランティア団体等）の活動が見えるようにしていきます。また活動しやすい場所の提供や、担い手の募集や育成にも注力していきます。
NO. 5	互助を支える地域ネットワークの構築をめざします
	東二地区内の地域福祉の担い手を中心となって地域ネットワークを構成し、高齢者相談センターなどと連携して、困った時の相談・解決の糸口が図れるようにしていきます。また互助を超える大きな問題等は行政や専門家にも応援して貰えるような、大きなネットワークの構築をめざします。
NO. 6	地域福祉活動についての情報発信と共有ができる地域にしていきます
	地域住民に東二福進協の活動の周知を図るとともに、住民ニーズに応えられるような情報提供が出来るようにします。また活動が共有できるように広報紙のPRに努め、広報紙以外の周知方法も検討していきます。

目標3 誰もが共に学び住みたい地域をつくる

NO. 7	地域全体で共に学び、育つ環境をつくります
	地域の人たちがお互いの立場を理解し合い、支え合いができるようにするために学習や研修を行います。また地区内にある教育機関と連携を取り、互いに学ぶことで福祉への関心を高めます。そして学んだことが実践できるような環境をつくります。
NO. 8	気軽なふれあいができるたまり場やイベントの充実を図ります
	現在地域にある施設を利用して行っている、すこやか水曜会、K O T O R I の会、歌声広場ひびき、男のたまり場、健康体操、サロン畑中等のふれあいの場の充実を図ります。身近に参加しやすいような小さなたまり場を増やしていきます。また地域特性を活かしたオリジナルなイベントを行い地域への愛着を深めます。

目標4 安全・安心のまちづくり

NO. 9	誰もが安心して外出できる地域をめざします
	地域福祉活動を進める上で必要な地域の福祉施設、教育施設、子育て支援施設、集会所、危険箇所等などを明記した東二地区内の福祉マップを作ります。高齢者や障がいを持った人や子育て中の親子などが安心して外出できるようにしていきます。
NO. 10	災害や防犯に対して安全・安心できる地域をめざします
	最近、予測できない大きな災害が発生し、また想像できないような事件や事故も発生しております。今後も大きな災害が予測されています。安全・安心して暮らせるように防災や防犯に対しての情報提供や啓発などを行って一人一人の認識を深めていきます。

<すこやか水曜会：ポッチャ競技>



<男のたまり場：健康麻雀>



第4章 運営体制・予算措置

1. 運営体制

- 1) 地域福祉推進協議会：以下のメンバーで構成され、東二福進協の活動を推進するために会議体等を通じて、意見の集約を図り計画の実現に向けて執行する組織です。

【構成メンバー】概ね40名

町内会・自治会	民生・児童委員	社協支部
高齢者相談センター	放課後児童保育室	老人会
学校関連(校長・PTA)	地域福祉ボランティア	保護司
福祉施設・団体・専門職	—	—

2) 会議体

会議名	人数	参加対象	会議内容	開催頻度
事務局会議	15名～ 20名	正・副会長、会計、 監査、事務局員、 実行委員会代表	計画の目標実現 を図るために企 画立案協議し計 画の執行	月1回 第4 木曜日
運営委員会	20名～ 25名	事務局会議メン バー、地域代表	事務局会議では 審議できない案 件の審議と決定	年4回 年間計画 による
定期総会	40名～ 50名	推進委員全員	福進協の最高決 議機関	年1回 5月頃

- 3) 実行委員会：各個別委員会が年間事業計画に基づいて主体性をもって活動いたします。

区分	個別委員会		
たまり場委員会	すこやか水曜会	KOTORIの会	歌声広場“ひびき”
	男のたまり場	健康体操	サロン畑中
地区全体委員会	広報活動	講座研修	イベント

4) その他

東二福進協以外の方がスタッフとして、東二福進協のイベントやたまり場の各委員会が行う活動に参加しています。

2. 予算措置

東二福進協の活動資金は従来から新座市社会福祉協議会からの助成金で運営してきましたが、今後も同様に助成金の範囲で行うことを前提に考えていきたいと思えます。

第 4 次活動計画策定スケジュール

日程	内 容	形態
令和 5 9/28 (木)	<第 1 回策定委員会> ・活動計画策定日程	
10/26 (木)	<第 2 回策定委員会> ・3 次計画の取り組み内容の実施状況確認 ・「住み続けたい地域とは」アンケート宿題	討議 アンケート
11/18 (土)	<第 3 回策定委員会> ・勉強会 「地域福祉とは何？」講師：新野副課長 ・3 次計画の取り組み内容の実施状況確認 ・アンケート提出少ないので次回迄延期	講義 討議
12/21 (木)	<第 4 回策定委員会> ・アンケートまとめ説明	
1/25 (木)	<第 5 回策定委員会> (3 次計画を振り返り) ・3 次計画の実施状況まとめ ・3 次計画の成果と評価 ・3 次計画の課題	
2/22 (木)	<第 6 回策定委員会> ・4 次計画の目標設定 ・4 次計画実現に向けた取り組み内容の検討 ・4 次計画書の構成案作成	
3/28 (木)	<第 7 回策定委員会> ・全体文書化確認、掲載写真、イラストの確認 ・添付資料確認（アンケート・裏付け資料他） ・全体纏め、最終確認	↓
4/14 (日)	・原稿完成、運営委員会にて第 4 次計画（案）を提案	審議
5/19 (日)	・総会にて第 4 次計画（案）を提案、承認	審議

3次計画の目標の実施状況.

- ・ 3次計画の中で活動期間は5年間のうち、初年度と最終年度の2年間のみだった。
- ・ 実際には初年度は従来の延長で活動は盛況だったが、再開後の最終年度の活動は様子見という状況だった。
- ・ コロナ禍で東二の3年間活動中止と、コロナ禍での社会的な負の認識が払拭されない中で地域住民の参加意欲が低下した。

＜実施と評価の基準＞

- ・ 実施 ○：少しでも実施した △：実施出来なかった
- ・ 評価 ○：少しでも良くなった △：現状と変わらず

【目標1 自然な支え合いのできる地域をつくる】

NO. 1	誰もが気軽にあいさつができる地域をめざします	実施状況、課題、反省	実施	評価
	支え合いの意識を高めていくことは住民同士のふれあいやあいさつから始まります。大人から子どもまで気軽にあいさつできる環境をつくりまします。それにはまず自分から率先してあいさつをしていくようにします。また広報紙などにも呼びかけをしていきます。	あいさつができる環境づくりの一環として、まず自分自身が率先してあいさつをするという意識を持つようにした。広報紙 NO. 45 に“あいさつは地域福祉の第一歩”の呼びかけをした。	○	○
NO. 2	東二地区内の団体やグループなどと連携を良く取っていきます	実施状況、課題、反省	実施	評価
	町内会・自治会や団体、グループなどとお互いの立場を理解し合っ、地域住民のために協力し合っているようにしていきます。東二のことを良く知ってもらうためにも、連携の取り方について工夫をしていきます。	いくつかの町内会行事に依頼されて(模擬店やパネル展示)参加したが、地域福祉活動までの連携はまだまだの状態。東二のPRが弱い、PRの方法を工夫する。例)東二のパンフレット作製	○	○
NO. 3	誰もが孤立しないで、SOSが出しやすい地域をめざします	実施状況、課題、反省	実施	評価
	一人暮らしの高齢者や障がいのある人及び外国人など孤独になりがちな人や、困った時にSOSを出しやすい地域をめざします。そのために家から一歩出て、気楽に参加して仲間づくりができるような場をつくりまします。また相談しやすい窓口も設置していきます。	SOSが必要な人の所在が不明、現在は民生委員と高齢者相談センターが中心となって繋いでいるのが実態。たまり場活動の中からも情報を得ることも必要。相談しやすい窓口の設置と周知方法を検討する。	△	△

【目標2 様々な活動がつながる地域をつくる】

NO. 4	地域福祉の担い手が活動しやすい地域をめざします	実施状況、課題、反省	実施	評価
	地域福祉の担い手（町内会・自治会、民生・児童委員、保護司、福祉専門職、老人会、ボランティア団体等）の活動が見えるようにしていきます。また活動しやすい場所の提供や、担い手の募集や育成にも注力していきます。	担い手が誰なのか、担い手がどんな活動をしているのか周知方法は今後検討する。活動場所の確保は行政に依頼するしかない、担い手の募集や育成、担い手が高齢化で後任が見つからない	△	△
NO. 5	互助を支える地域ネットワークの構築をめざします	実施状況、課題、反省	実施	評価
	東二地区内の地域福祉の担い手が中心となって地域ネットワークを構成し、高齢者相談センターなどと連携して、困った時の相談・解決の糸口が図れるようにしていきます。また互助を超える大きな問題等は行政や専門家にも応援して貰えるようなネットワークをめざします。	ネットワークの構築は設立以来の課題、ネットワークを構成する対象（町内会、関連団体他）との連携の仕方が難しいため動いていない。今後協議体との連携も含めてネットワークの下地作りの検討を進める。	△	△
NO. 6	地域福祉活動についての情報発信と共有ができる地域にしていく	実施状況、課題、反省	実施	評価
	地域住民に東二福進協の活動の周知を図るとともに、住民ニーズに応えられるような情報提供が出来るようにします。また活動が共有できるように広報紙のPRに努め、広報紙以外の周知方法も検討していきます。	広報紙は活動報告が中心だった、今後は住民のニーズを把握する方法と、それに応えられるような情報提供も載せていきたい。他の団体との活動が共有できるようなPRも必要。	○	○

【目標3 誰もが共に学び住みたい地域をつくる】

NO. 7	地域全体で共に学び、育つ環境をつくります	実施状況、課題、反省	実施	評価
	地域の人たちがお互いの立場を理解し合い、支え合いができるようにするために学習や研修を行います。また地区内にある教育機関と連携を取り、互いに学ぶことで福祉への関心を高めます。そして学んだことが実践できるような環境をつくります。	初年度は従来の延長でセミナーや研修を開催したが、最終年度は様子見状態で学習や研修はしなかった。住民のニーズの把握とそれ応えるセミナーや勉強会の開催を検討する。	○	△

NO. 8	気軽なふれあいができるたまり場やイベントの充実を図ります	実施状況、課題、反省	実施	評価
	現在地域にある施設を利用して行っている、すこやか水曜会、KOTORIの会、歌声広場ひびき、男のたまり場、おしゃべりの家ひだまり等のふれあいの場の充実を図ります。身近に参加しやすいような小さなたまり場を増やしていきます。また地域特性を活かしたオリジナルなイベントを行い地域への愛着を深めます。	初年度は従来の延長でたまり場は盛況だった。再開後も毎月開催しているが、今後は内容の充実と参加者増の対応を考える。小さなたまり場を検討していたが令和6年1月から畑中会館でスタート出来た。	○	○

【目標4 安全・安心のまちづくり】

NO. 9	誰もが安心して外出できる地域をめざします	実施状況、課題、反省	実施	評価
	地域福祉活動を進める上で必要な地域の福祉施設、教育施設、子育て支援施設、集会所、危険箇所等を明記した東二地区内の福祉マップを作ります。高齢者や障がいを持った人や子育て中の親子などが安心して外出できるようにしていきます。	地域福祉マップなどは作成していない。地域を実際に歩いての地域福祉マップの作成は可能。但し、活用方法や希望者への配布については検討が必要。まち歩きなど実施して情報収集も可能。	△	△
NO. 10	災害や防犯に対して安全・安心できる地域をめざします	実施状況、課題、反省	実施	評価
	最近、予測できない大きな災害が発生し、また想像できないような事件や事故も発生しております。今後も大きな災害が予測されています。安全・安心して暮らせるように防災や防犯に対しての情報提供や啓発などを行って一人一人の認識を深めていきます。	防犯防災の住民の意識高揚について初年度は防災セミナーを開催した。行政からの防災や防犯に対する情報提供も効果あり。今後は防災避難所訓練など地域全体での取り組みが有効的。	○	○

【目標 1】 自然な支え合いのできる地域をつくる

- ・ あいさつができるような環境づくりをどのようにしたらいいのか
- ・ 地域との連携を良くするには？ また立場を理解して協力しあうには
- ・ 地域イベントに模擬店で参加をするが、地域の問題についての連携までいかない
- ・ 東二の認知度が低い、PR不足
- ・ SOSが必要な人の所在をどのように把握するのか
- ・ 相談しやすい窓口をどこに設置するのか

【目標 2】 様々な活動がつながる地域をつくる

- ・ 地域福祉の担い手の周知方法
- ・ 地域福祉活動をする場所を地元（拠点、会場）
- ・ 地域福祉の担い手は高齢化で後任が見つからない
- ・ ネットワークの構築は目標だが、ネットワークをつなぐ相手との連携の取り方が難しい
- ・ 地域福祉活動の周知と住民のニーズの発信（広報紙など）
- ・ 今後、協議体との連携（統合）も考慮する

【目標 3】 誰もが共に学び住みたい地域をつくる

- ・ 地域で学び、育つ環境づくりの具体的な取り組み方
- ・ 地域住民のニーズをどのように把握するか（セミナー開催の資料に）
- ・ 気軽にふれあう場づくりと活動の充実（小さなたまり場、コミュニティ）

【目標 4】 安心・安全のまちづくり

- ・ 安心安全の地域づくりとは？ 福祉マップの作成、危険場所の明示、
- ・ 災害対策や防犯対策を、情報発信、意識の高揚
- ・ 防災避難訓練など地域全体での取り組みが必要

アンケート内容

実施日 2023.10.26

現在の地域に住み続けるために、生活している中で、困ったこと、嫌なこと、住みにくいことなどを小さな事でも結構ですので書き出して下さい。
 第4次計画の中で問題・課題の材料として検討していきたいと思えます。
 例えば、ご近所の事、子どもたちの事、ごみ出しの事、高齢者の事、町内会の事、行政への要望、東二のこと等など、なるべく具体的に書いて下さい。

アンケート集計

A. 東二	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東二のことをもっと知らせる方法を考えたら（活動や主旨、その他） ・ 福進協の役割は各団体と連携を取って問題解決を図ることではないのか ・ 東二委員が東二の会議や行事への出席者が少ない ・ 東二の地域が広いので、遠くて活動に参加できない地帯がある ・ たまり場の理想として、提供する側と受容する側の区別を取り払い参加者が提案したりアイデアを出せるような柔軟な場を
B. 町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会の役員と交流を、高齢者の孤独死問題などを一緒に考える ・ 町内会役員の選出が難しい（役員、班長、組長）、なり手がいない ・ 町内会の存続意義とは？ ・ 町内会の 加入率が低下している ・ 若い人が参加したくなる町内会を ・ 町内会の隣近所の交流が薄くなってきた、役員と会員との協調が薄く、 ・ 隣近所の付き合いや町内会の事に関心を持ってほしい
C. 地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のつながりを良くするために何をしたらいいのか？ ・ あいさつなどのゆるい関係性からすすめたら ・ 地域のイベント等に参加できない人に、参加出来るような取り組みを ・ 地域で多世代の人との交流を持てたら ・ 社協の地域ボランティアには、なり手不足と対応できない項目が多い
D. 高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者のごみ当番が出来ない人が増えた ・ 高齢者のゴミ出し、買い物、病院付き添いなどを地域のひとに気軽に頼めるような環境を ・ 高齢者の一人世帯でまだ把握されていない方が増えている ・ 高齢者の孤独が増加、孤立している ・ 高齢者の認知症の人が無茶苦茶に捨てている ・ 高齢者の電球の交換や買い物、お手伝いなどを頼めるところがない
E. ゴミ出し	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ集積場のカゴの引き上げるのが遅くなった時に文句を言われた ・ ゴミ出しルールを守らない人がいる ・ 班の軒数の多い所はごみ当番にお任せで、カラスやネコが食い荒らしでも見て見ぬふりをしている人が多い

F. 取組み方	<ul style="list-style-type: none"> ・超高齢化社会の到来、少子化、単身世帯の増加など異なった社会の出現により従来の仕組みではだめ ・現在の活動をしながらでも、基本的な課題に取り組むべき ・どこに視点を置くのか、迷わずに取り組む方向を次の5年間で作り上げる
G. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・公道沿いのブロック塀が傾いている。危険！個人の問題としていいのか ・自転車の盗難、タイヤの穴あけ等防犯意識の向上が必要 ・住宅の周囲の環境が散策に適していない（将来に不安、交通量も多い）
H. 道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備をしてほしい 道路面がガタガタ、道路が狭い ・バス停付近の横断歩道及び信号を設置 ・栄地域は道路が狭く、通学時に車の通行が多い、事故対策を ・四つ角等の標識をもっとハッキリと書いてほしい（逆走が多い） ・狭い道路の両側に住宅があるが、ミキサー車や大型車が通るので危険 ・第四小の裏門の道路は狭いので登下校時は危険、裏門を安全な場所に移動して欲しい ・バスの便が悪く、市役所に行くのが大変、不便、市内の催し等に行けない ・栄地域からタクシーの予約が出来ない

【今後の展開】

東二福進協では対応が難しい項目「H」は除いた。「A～G」については目標を実現するための実施項目の内容に加味する。

事業計画の5年間の活動推移

活動項目	初年度 (R1)	2年度 (R2)	3年度 (R3)	4年度 (R4)	5年度 (R5)
	H31.4 ~R2.3	R2.4 ~R3.3	R3.4 ~R4.3	R4.4 ~R5.3	R5.4 ~R6.3
1. まち歩き	11/17実施			3/19実施	活動再開 4月~
2. たまり場		活	活	活	
a. すこやか水曜日	460名、51.1名 9回	動	動	動	4月~10回
b. KOTORIの会	91名、10.1名 9回	全	全	全	4月~3回
c. 歌声広場ひびき	667名、74.1名 9回	面	面	面	4月~12回
d. 男のたまり場	131名、8.7名 11回	中	中	中	4月~12回
3. 地域活動		止	止	止	
a. 学校関係	中間報告会他 1回				1回
b. 地域行事	町内会、施設 4回				2回
c. 行政関係	市、社協 3回				2回
4. 共に学び理解を					
a. セミナー、勉強会	セミナー 2回				1回
b. 他地区団体交流	視察、5名 1回				1回
5. しくみづくり					
a. 町内会他の団体	なし				なし
b. 東二をアピール	なし				なし
6. 情報の発信共有					
a. 広報紙の発刊	4回発刊				2回発刊
b. パネル展示	6回展示				1回展示
7. 会議体					
a. 事務局会議	8回、13.6名	2回	3回	7回	9回
b. 運営委員会	4回、15.8名	2回	なし	なし	3回
c. 総会	R1.5.19 開催	← 書面議決 →			R5.5.14開催
d. 社協連絡協議	1回、2名	なし	なし	1回	1回